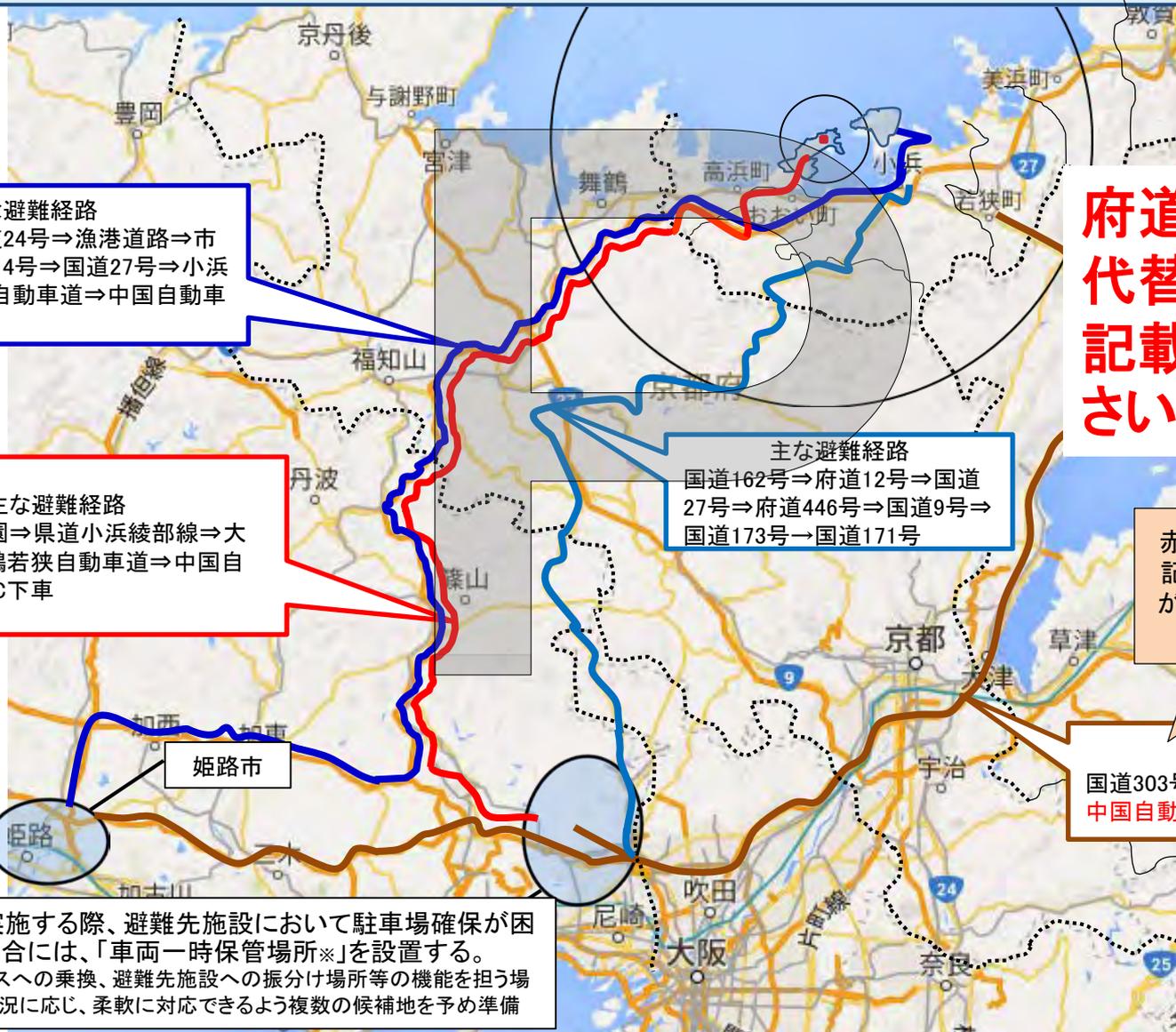


PAZ内から県外避難先施設までの広域避難経路

- ○～○頁までに示した県外避難の場合における主な広域避難経路。
- 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、予め複数の経路及び避難先を設定。



主な避難経路
 国道162号⇒県道24号⇒漁港道路⇒市道臨港線⇒県道14号⇒国道27号⇒小浜西IC⇒舞鶴若狭自動車道⇒中国自動車道⇒福崎IC下車

主な避難経路
 県道赤磯先公園⇒県道小浜綾部線⇒大飯高浜IC⇒舞鶴若狭自動車道⇒中国自動車道⇒宝塚IC下車

主な避難経路
 国道162号⇒府道12号⇒国道27号⇒府道446号⇒国道9号⇒国道173号⇒国道171号

府道・県道の代替ルートを記載してください。

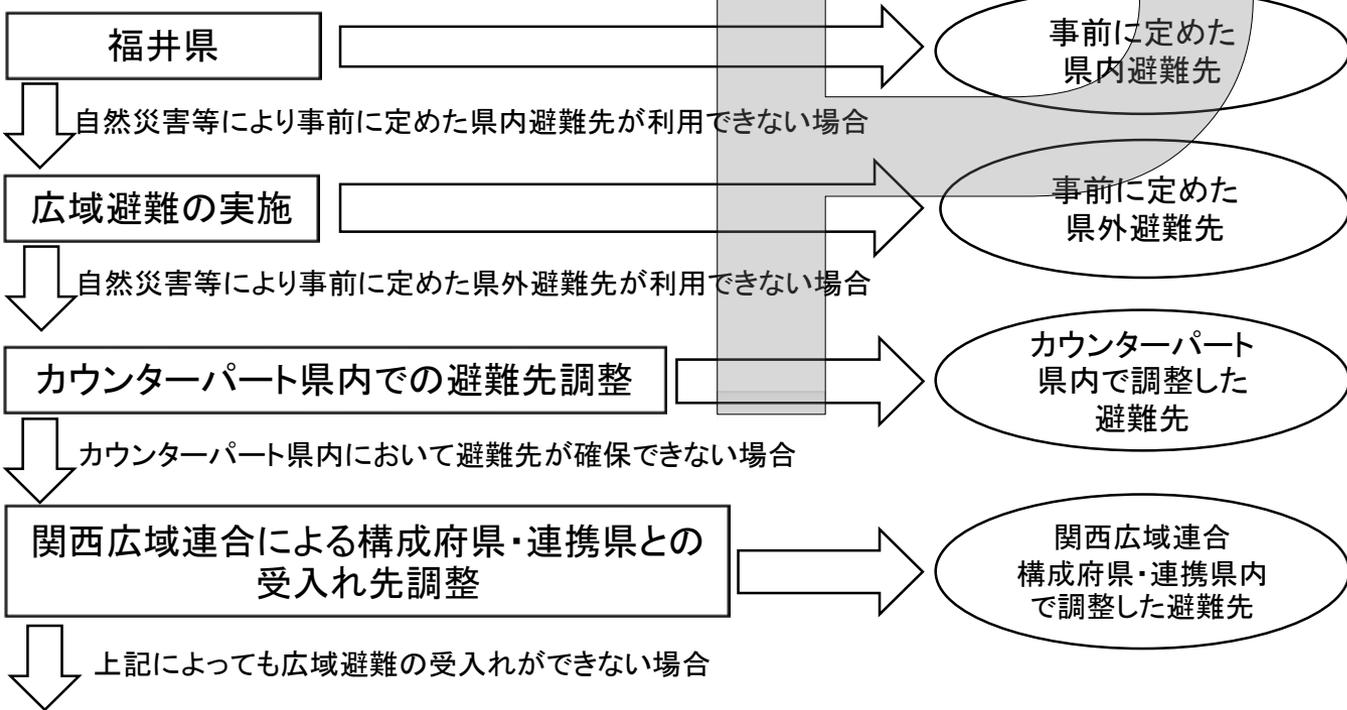
赤字の部分は避難ルートの記載がなかったため内閣府が追記いたしました。ご確認ください。

代替避難経路
 国道303号⇒国道161号⇒名神高速⇒中国自動車道⇒山陽自動車道

府県外避難を実施する際、避難先施設において駐車場確保が困難である等の場合には、「車両一時保管所※」を設置する。
 ※自家用車からバスへの乗換、避難先施設への振分け場所等の機能を担う場所として、災害の状況に応じ、柔軟に対応できるよう複数の候補地を予め準備

自然災害等により避難先が被災した場合の避難先の調整

- 自然災害等により、避難先施設が利用できなくなった場合に備え、福井県では県内に加え、県外においても避難先を確保。
- 県外避難先において、自然災害等により事前に定めた人数の受入れができない場合、**避難先府県**は、管内市町村及びカウンターパート設定において同一県を応援することになっている県と調整を行い、**福井県**の意見も聴取して避難先を調整する。
- 上記により避難先が確保できない場合には、関西広域連合が、福井県その他の構成府県・連携県と調整して受入れ先を確保する。
- それでも広域避難の受入れ先が確保できない場合には、関西広域連合は、国、全国知事会、相互応援協定を締結している他ブロック等と調整を行う。



カウンターパート設定	
避難元	主たる応援県
福井県	兵庫県

関西広域連合(広域防災事務)の構成府県・連携県	
構成府県	連携県
滋賀県※ 京都府※ 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県	福井県※ 三重県 鳥取県

※滋賀県、京都府、福井県は他府県の避難先としては想定しない

国、全国知事会、相互応援協定を締結している他ブロックとの調整による避難先確保